

甲賀市埋蔵文化財調査年報 平成20年度分

2 0 1 0

甲賀市教育委員会



紫香楽宮跡関連遺跡群全景（南から）



紫香楽宮跡関連遺跡群全景（北から）



鍛冶屋敷遺跡 遠景（北から）



鍛冶屋敷遺跡 SB08002 全景（東から）



鍛冶屋敷遺跡 SB08001 全景（北から）



鍛冶屋敷遺跡 SB08002 E-5 検出状況



鍛冶屋敷遺跡 SB08002 E-5 掘形断面

序

滋賀県の東南部に位置する甲賀市は豊かな自然に恵まれ、国指定史跡「紫香楽宮跡」・「垂水頓宮跡」・「甲賀郡中惣遺跡群」などの歴史資産も豊富です。甲賀市には現在、500余りの埋蔵文化財包蔵地が確認されており、その数は県内でも有数です。また、甲賀市は関西圏と中部圏の中間に位置し、新名神高速道路が市内を横断し、今後、市のさらなる発展も期待されています。

埋蔵文化財は地中に埋もれている性格上、目に見る機会が少ないものです。しかし、地中に埋もれているからこそ、郷土の歴史を知るもっとも身近な歴史資料であり、先人が残した貴重な文化遺産です。このような埋蔵文化財を様々な開発から保護し、さらに記録に留めることも教育行政の大きな責務です。

教育委員会では市内の様々な開発に伴い、埋蔵文化財の試掘調査・確認調査を実施しています。その中で地域の歴史を語る上で非常に重要な知見を得ることが出来ました。調査成果をまとめた本報告書が甲賀市の歴史を解明する一助となり、市民の皆様をはじめ、広く活用されることを願っています。

後になりましたが、調査に参加していただいた方々、報告書作成にあたり、ご協力をいただいた方々に心より感謝を申し上げます。

平成22年（2010年）3月

甲賀市教育委員会教育長 國松 嘉仲

例　　言

1. 本書は甲賀市教育委員会が平成 20 年度に実施した試掘調査および鍛冶屋敷遺跡の確認調査の内容をまとめたものである。
2. 本書で報告している試掘調査および確認調査にかかる経費は、平成 20 年度国宝重要文化財等保存整備費補助金（国庫補助金）および滋賀県文化財保存事業費補助金（県費補助金）を得た。また、整理調査および本報告書作成にかかる経費は、平成 21 年度国宝重要文化財等保存整備補助金（国庫補助）および滋賀県文化財保存事業費（県補助金）を得た。
3. 甲賀市教育委員会における調査体制は以下の通りである。

平成 20 年度

甲賀市教育委員会事務局 教育長 國松嘉伸

歴史文化財課長 雲林院治夫

課長補佐 林口幸治

係長 鈴木良章（埋蔵文化財係）

技師 小谷徳彦（調査担当者）

技師 渡部圭一郎（調査担当者）

主事 西野久俊

4. 現地調査および整理調査にあたり、下記の方々の協力を得た（敬称略・五十音順）。

小川隆之 奥田彰 佐藤美紀 里見かおる 杉本義弘 中西美智子 平井正義 廣岡輝治

藤江正和 松井純子 横畠温仁 吉田献

5. 本書の執筆・編集は鈴木良章（第 2 章第 2 節）、小谷徳彦（第 1 章）、渡部圭一郎（第 2 章第 1 節）が行った。

6. 本書で使用した水準高は東京湾平均海面高度を基準とし、座標は第 1 章が世界測地系、第 2 章が日本測地系に準拠する。なお、本書で用いる北は座標北である。

8. 本書で報告した発掘調査で出土した遺物や図面・写真類については、甲賀市教育委員会が保管している。

目 次

第1章 試掘調査

第1節 08-4・18次 前野遺跡試掘調査 2

第2節 08-28次 貴生川遺跡試掘調査 5

第2章 紫香楽宮関連遺跡調査

第1節 鍛冶屋敷遺跡の調査 10

第2節 紫香楽宮関連遺跡の概要とその性格 21

第1章 試掘調査

甲賀市では平成20年度に開発事業に伴う試掘・確認調査を34件実施した。

表1 平成20年度 試掘調査一覧表

調査次数	調査種別	開始日	終了日	遺跡名称	開発内容	調査面積	調査結果	
							遺物	遺構
08-01	試掘	5/7	5/7	水口町宇川地先	倉庫建設	60	×	×
08-02	試掘	5/9	5/9	甲南町深川地先	集合住宅建設	50	△	×
08-03	試掘	6/11	6/13	土山町前野地先	倉庫建設	180	×	×
08-04	試掘	5/12	5/12	前野遺跡	集合住宅建設	126	○	△
08-05	試掘	8/4	8/4	甲賀町大原中地先	公共施設建設	50	×	×
08-06	試掘	6/24	6/24	甲南町寺庄地先	市営住宅建設	100	×	×
08-07	試掘	5/14	5/14	北脇南遺跡	携帯電話基地局設置	48	×	×
08-08	確認	5/16	9/4	鍛冶屋敷遺跡	集合住宅建設	486	○	○
08-09	試掘	6/4	6/4	水口町城東地先	集合住宅建設	31	×	×
08-10	試掘	6/20	6/20	土山町北土山地先	建物建設	50	×	×
08-11	試掘	7/11	7/11	水口町虫生野地先	集合住宅建設	15	×	×
08-12	試掘	7/24	7/24	甲南町新治地先	資材置場造成	40	×	×
08-13	試掘	9/8	9/8	水口町東名坂地先	集合住宅建設	120	×	×
08-14	試掘	7/22	7/23	植遺跡	自動車整備工場建設	120	○	×
08-15	試掘	8/21	8/21	新宮神社遺跡	資材置場造成	20	×	×
08-16	試掘	8/14	8/14	上出遺跡	コンビニ建設	50	×	×
08-17	試掘	8/11	8/11	水口町八坂地先	店舗建設	40	×	×
08-18	試掘	8/19	8/20	前野遺跡	集合住宅建設	110	△	△
08-19	試掘	8/15	8/15	甲南町深川地先	分譲宅地造成	80	×	×
08-20	試掘	9/17	9/17	水口町新城地先	駐車場造成	80	×	×
08-21	試掘	9/22	9/22	水口城遺跡	集合住宅建設	20	×	×
08-22	試掘	9/12	9/12	鍛冶屋敷遺跡	集合住宅建設	20	×	×
08-23	試掘	9/29	9/29	土山町前野地先	倉庫建設	10	×	×
08-24	試掘	9/24	9/24	水口城遺跡	造成工事	35	×	×
08-25	試掘	10/2	10/2	土山町北土山地先	集合住宅建設	35	×	×
08-26	試掘	10/16	10/16	信楽町長野地先	宿舎建設	20	×	×
08-27	試掘	12/10	12/19	貴生川遺跡	区画整理	680	○	○
08-28	試掘	11/20	1/20	水口町新城地先	店舗建設	40	×	×
08-29	試掘	12/8	12/8	八束古墳群	工業団地造成	170	×	×
08-30	試掘	12/24	12/24	甲南町深川地先	集合住宅建設	20	×	×
08-31	試掘	1/13	1/13	信楽町牧地先	集合住宅建設	45	×	×
08-32	試掘	1/31	1/31	美濃部出屋敷遺跡	集合住宅建設	30	×	×
08-34	試掘	2/12	2/12	水口町北泉地先	集合住宅建設	25	×	×
08-35	試掘	2/23	2/25	大垣内遺跡	敷地造成工事	266	△	×

※ 08-33次は欠番

※ 調査結果欄 ○あり、△少しあり、×なし

以下、遺構と遺物を確認できた08-14・18次と08-27次について、その概要を記すこととする。

なお、08-08次 鍛冶屋敷遺跡の確認調査については第2章で詳細を述べることとする。

第1節 08-4・18次 前野遺跡

調査期間 平成20年5月12日・平成20年8月19日～20日

調査原因 集合住宅建設

調査対象面積 2348.07 m²

試掘調査面積 236 m²

トレンチ数 6ヶ所

検出遺構

調査は5月12日に第1～3トレンチ延べ126 m²、8月19～20日に第4～6トレンチ延べ110 m²にわたって実施した。遺構は第1・4～6トレンチで確認した。基本層序は①耕作土、②床土、③黄色粘質土（遺構面）、④茶褐色砂礫であった。

以下、検出した主な遺構について記す。

第1トレンチ

SP0101 90 cm×60 cm程度の隅丸方形の掘形をもつ柱穴。柱痕跡は直径約20 cmを測る。深さは10 cm程度と浅い。掘形埋土は炭混じりの黒褐色土であった。調査トレンチ内では建物や塀として組み合う柱穴を確認することができなかったが、検出状況から考えて北西方向に広がりをもつ建物の一部と推測される。

SK0102 調査区中央で検出した小土坑。約100 cm×50 cmの長方形である。形状はSP0101に類似するが、柱痕跡を確認できなかつたので、土坑とした。深さは約10 cmと浅かった。埋土は焼土を含む明茶色粘質土で、埋土中からは土師器が出土した。

第4トレンチ

SD0403 幅50 cmの南北方向の素掘溝。埋土に流水痕跡と考えられる白色粗砂を含んでいた。

SA0404 SD0403と平行する南北方向の掘立柱塀。SD0403よりも西へ1.2 mの位置にある。調査トレンチ内で2間分を検出した。掘形は円形で、直径約30 cm。柱間は6尺（約1.8 m）等間である。

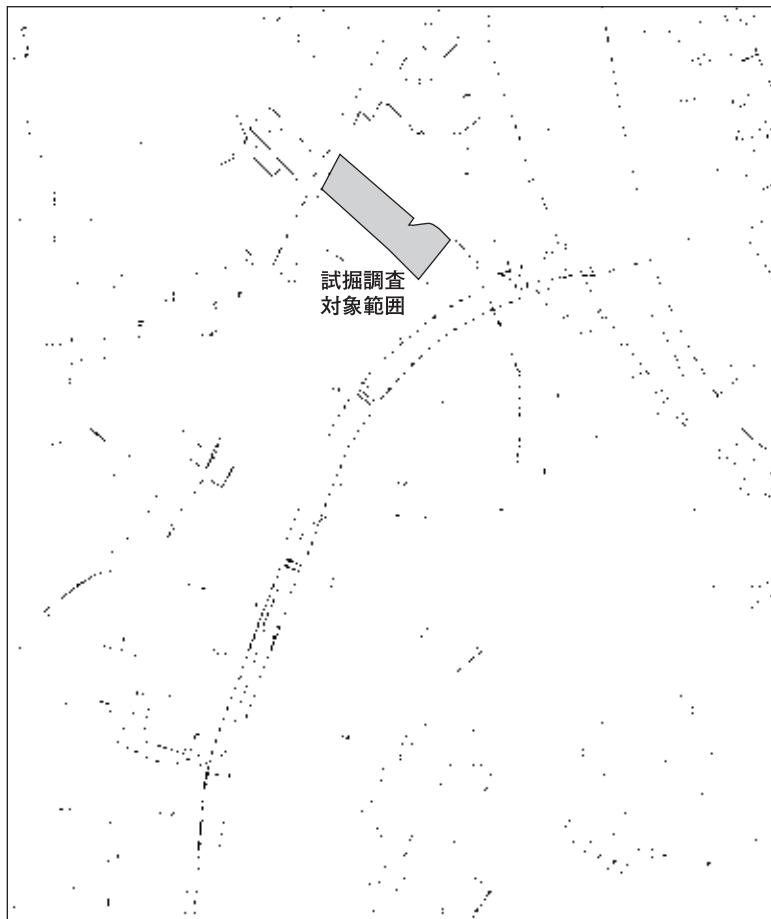


図1 08-4・18次 調査位置図 1:5,000

表2 各トレンチの規模と検出遺構

トレンチ名	規模(m ²)	遺構面の深さ(m)	遺物	遺構	備考
1トレンチ	62.0	0.500	△	○	柱穴1基、土坑1基
2トレンチ	32.0	-	-	-	
3トレンチ	32.0	-	△	-	
4トレンチ	30.0	0.500	△	○	溝1条、塙1条、小土坑2基
5トレンチ	50.0	0.500	△	○	掘立柱建物の一部
6トレンチ	30.0	0.500	△	○	溝1条、小土坑2基

遺構面の深さは、現状の地表面からの深さ

遺物・遺構の表示については、 -なし △少しある ○ある

第5トレンチ

SB0507 南北棟と推定される掘立柱建物。調査トレンチ内で柱穴3基を確認した。隣接する第1トレンチでは想定する柱筋の位置に柱穴は確認できなかったため、そこまでは延びない。また、第5トレンチでは東西方向の柱筋が検出できないので、南北3間以上はあると想定できる。各柱穴の掘形は円形で、直径約30cm。柱間は8尺（約2.4m）等間である。西側へ広がりをもつ建物と推測される。

第6トレンチ

SD0611 南北方向の素掘溝。幅30cm。埋土にSD0403と同様、白色粗砂を含む。SD0403とあわせて敷地を区画する溝であったと考えられる。

出土遺物

出土遺物は土師器・瓦器が大半で、わずかに須恵器も出土したが遺構に伴うものではなかった。出土遺物は細片が多くいため、時期の特定は難しいが、遺構から出土した遺物は概ね12～13世紀を中心としている。出土した遺物の量は整理用コンテナ1箱分と少ないが、遺構が広がると推測される北西方向にかけて調査をおこなった場合、より多くの遺物が出土すると見込まれる。

まとめ

当該調査の対象地は、当初、埋蔵文化財包蔵地ではなかったが、集合住宅の建設設計画に伴い、遺跡の有無を確認するための試掘調査を実施した。その結果、今まで知られていなかった新たな遺跡を発見することができた。遺構の残存状況はあまり良くないが、遺構の検出状況および出土遺物の年代観から12～13世紀の集落遺跡であると考えられる。当遺跡を小字名から「前野遺跡」と呼ぶこととする。



図2 08-4・18次 トレンチ置図 1:2,000

調査地は杉谷川と杣川の合流地点の西側に位置している。遺跡は沖積台地上に営まれていた。周辺には中世の城跡が点在し、甲賀武士団の活躍した地域である。甲賀郡中惣との関連も含めて、周辺地域の歴史を明らかにする上で、重要な知見を得ることができた。今後のさらなる調査にも期待したい。

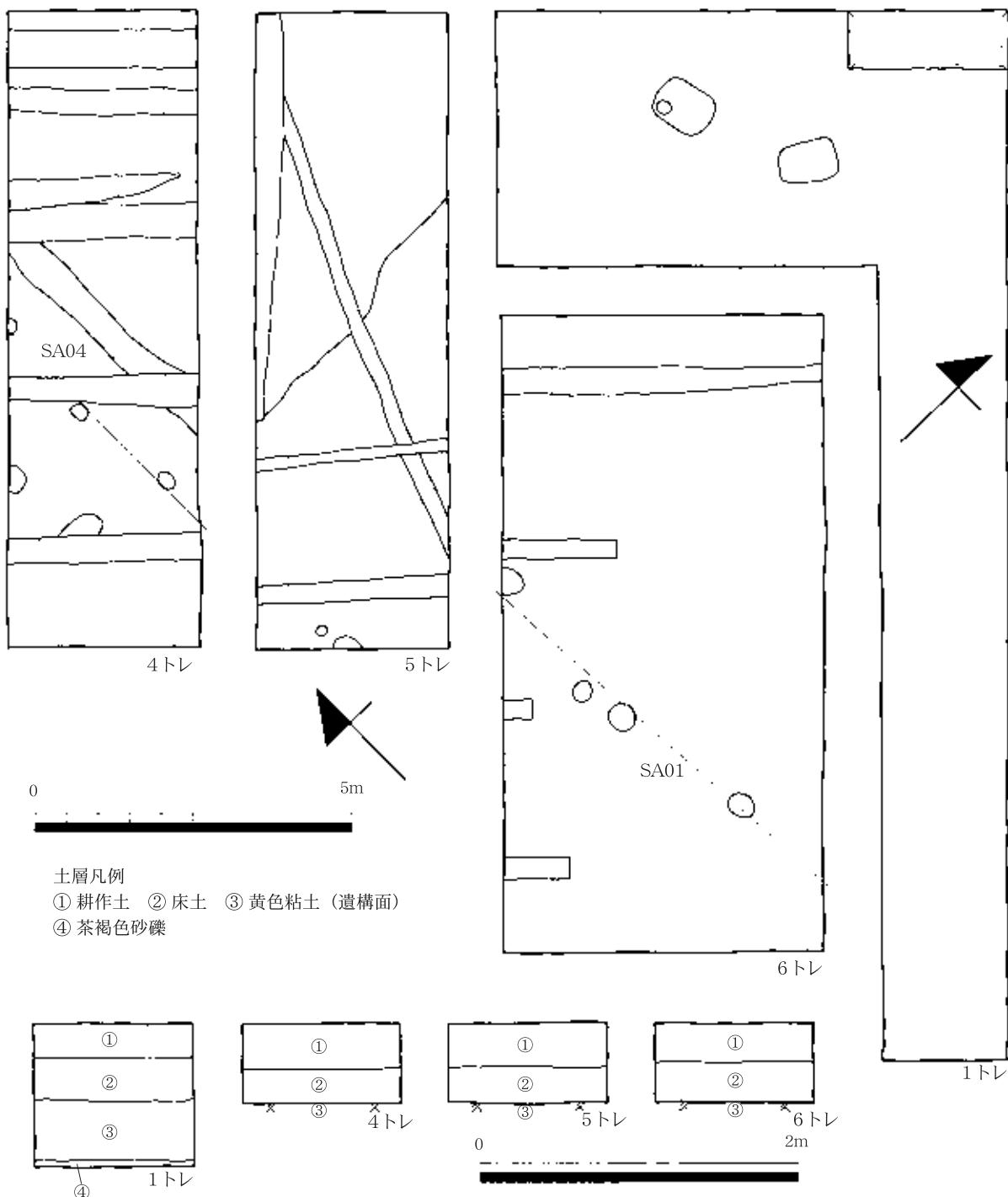


図3 08-4・18次（前野遺跡） 平面図（1:100） 断面図（1:40）

第2節 08-27次 貴生川遺跡

調査期間 平成20年12月8日～平成20年12月19日

調査原因 区画整理

調査対象面積 約19,000m²

試掘調査面積 680m²

トレンチ数 13ヶ所

検出遺構

第2・3・5・9～13トレンチにおいて、遺構面と考えられる黄色粘質土層を確認し、溝や柱穴、土坑などの遺構を検出した。基本層序は①耕作土、②床土、③黒褐色粘質土、④茶褐色粘質土、⑤黄色粘質土（遺構面）、⑥灰色砂礫（地山）であるが、第9・10トレンチにおいては耕作土の直下で遺構面が現れる。遺構は調査地中央から西南にかけて分布している状況がみられる。

以下、検出した主な遺構について記す。

第3トレンチ

SV0305 東から西に向けて蛇行する旧河道。確認した幅は6m、深さ90cmである。埋土は灰褐色砂礫で、埋土中から近世の陶器が出土した。比較的新しい時期に埋没したと考えられる。

第9トレンチ

SB0904 柁行3間（8.5尺等間）、梁行3間（7.5尺等間）の総柱の掘立柱建物である。柱掘形は直径30cm程度の不整な円形もしくは方形で、深さは約20cmである。建物の主軸方位は北で東に約45度の振れをもつ。建物の形状から考えて倉庫である可能性が高い。柱掘形の中から13世紀の瓦器が出土している。

SD0902 は幅1.5m、検出面からの深さ30cmの東西方向の溝。埋土は暗褐色粘質土で、顕著な流水痕跡はみられない。埋土から瓦器・土師器・陶器が出土する。



図4 08-27次 調査位置図 1:5,000

表3 09-28次における各トレンチの規模と検出遺構

トレンチ名	規模(m ²)	遺構面の標高(m)	遺物	遺構	遺物 遺構 検出遺構の種類と数
1トレンチ	50	-	-	-	
2トレンチ	25	161.400	△	△	柱穴4、土坑2。
3トレンチ	70	161.100	△	○	柱穴20、旧河道1。
4トレンチ	50	-	△	-	
5トレンチ	25	-	△	△	旧河道1
6トレンチ	50	-	-	-	
7トレンチ	50	-	-	-	
8トレンチ	100	-	-	-	
9トレンチ	125	161.600	○	◎	掘立柱建物1、柱穴7、土坑3、溝4
10トレンチ	45	161.400	◎	○	柱穴7、土坑2、溝2。
11トレンチ	13	-	△	△	旧河道1
12トレンチ	32	161.300	△	○	柱穴18、土坑6、
13トレンチ	44	161.600	-	△	溝1

※遺物・遺構の表示については、 - なし △少しある ○ある ◎かなりある

第10トレンチ

SX1001 囲丸方形の土坑。南端は調査区外へ続く。土坑全体の大きさは定かではないが、一辺が3.7m前後になると想られる。中央部が円形に窪んでおり、深さは最も深い部分で70cmある。埋土は炭化物を含む黒褐色粘質土である。土坑の中からはコンテナ2箱分の大量の瓦器や土師皿が出土したが、そのほとんどが細片であることから、廃棄土坑と考えられる。出土した遺物の時期は13世紀と考えられる。類似する遺構として第9トレンチで検出した土坑SX0903がある。試掘調査のために遺構を掘り込んでいないが、形状や埋土からみて、SX1001と同様の遺構と考えられる。検出状況から同様の土坑が複数存在すると推測できる。

SD1002 幅2m、深さ約30cm素掘溝。南から東にかけて蛇行する。埋土から磁器が出土した。近世の遺構と考えられる。

その他 上記の遺構のほか、第2・3・12トレンチで円形の小穴を多く検出した。これらはすべて柱穴と考えられる。当該調査の試掘トレンチ内では建物などを復元することはできなかったが、もっと規模の大きな調査区を設定して調査を行った場合、さらに多くの建物跡などが検出できる可能性は高いと推測される。

出土遺物

当該調査で出土した遺物は瓦器、土師器が多く、ついで陶器、磁器などがある。遺物の年代は12世紀～18世紀に集中する。そのほか、わずかに須恵器も出土したが、明確に須恵器のみを伴う遺構はなかった。出土した遺物の総量は整理用コンテナで約3箱分である。試掘調査のため、大半の遺構を掘り込んでいないことから考えると、調査対象地には多くの遺物が埋蔵されていると推測できる。

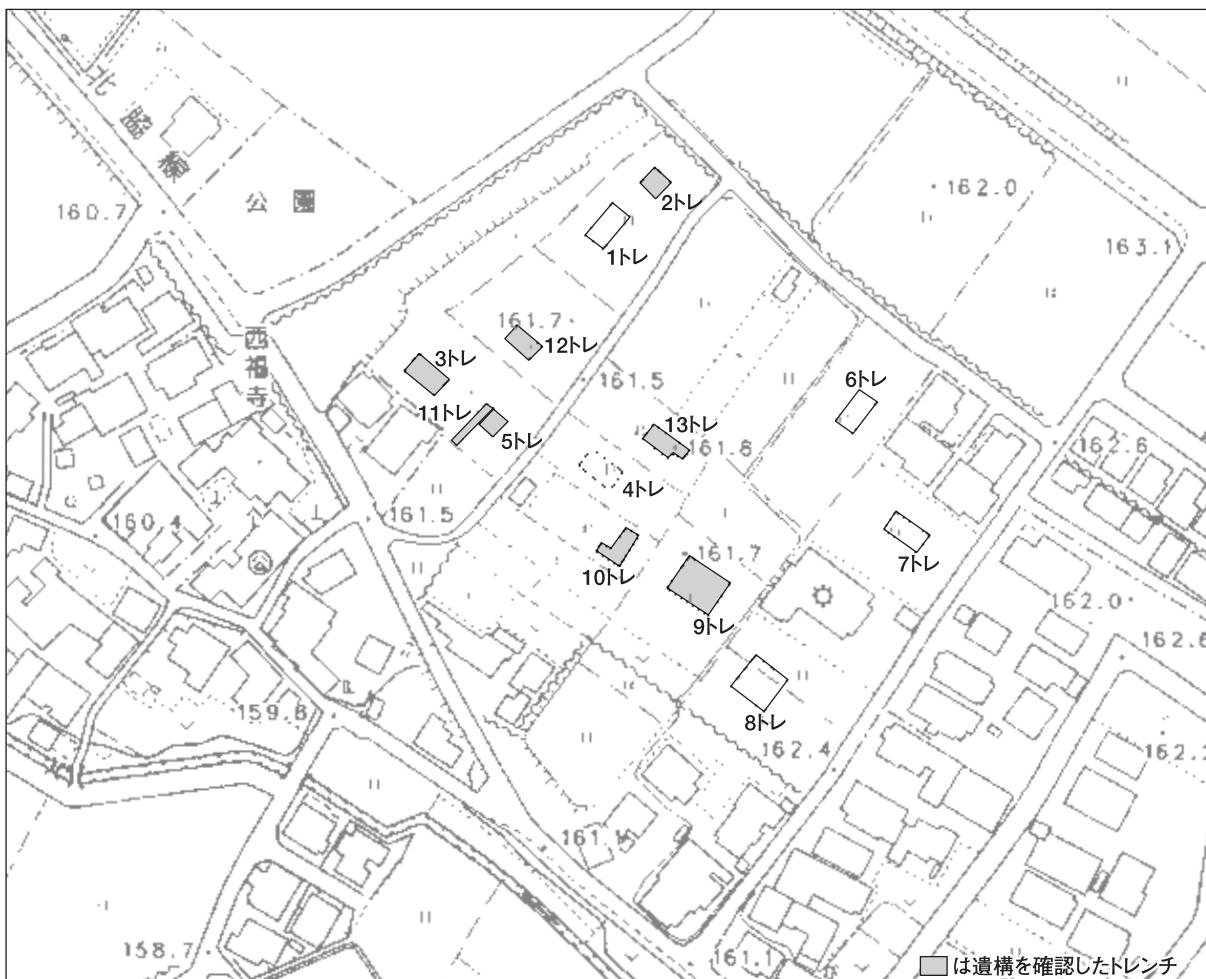


図5 8-27次 トレンチ位置図 1:2,000

まとめ

当該調査の対象地は、当初、周知の埋蔵文化財包蔵地ではなかったが、大規模な区画整理の計画に伴い、遺跡の有無を確認するための試掘調査を実施した。その結果、多くの遺構と遺物を確認することができた。遺構の検出状況から中世から近世にかけての集落遺跡と考えられ、調査地周辺において、ある程度の広がりをもつことが予想される。また、遺構面は比較的安定した状態であり、小規模のトレンチ調査で多くの遺構を検出できたこと、確認した柱穴の深さが約40cm程度であることなどから考えて、遺構の残存状況は良好であると言える。

調査の結果を受けて、調査地を新たに「貴生川遺跡」として登録した。当該調査地の周辺地域は、これまで遺跡の存在が知られていない地域であったが、一定規模の未発見の集落遺跡が存在していたことが明らかとなった。また、調査地の南側には西福寺という寺院があり、その境内にある宝篋印塔が鎌倉時代後期の造立とされているのは注目に値する。

さらに、SB0904をはじめ主要遺構は北で東に約45度の振れをもち、この方位が当

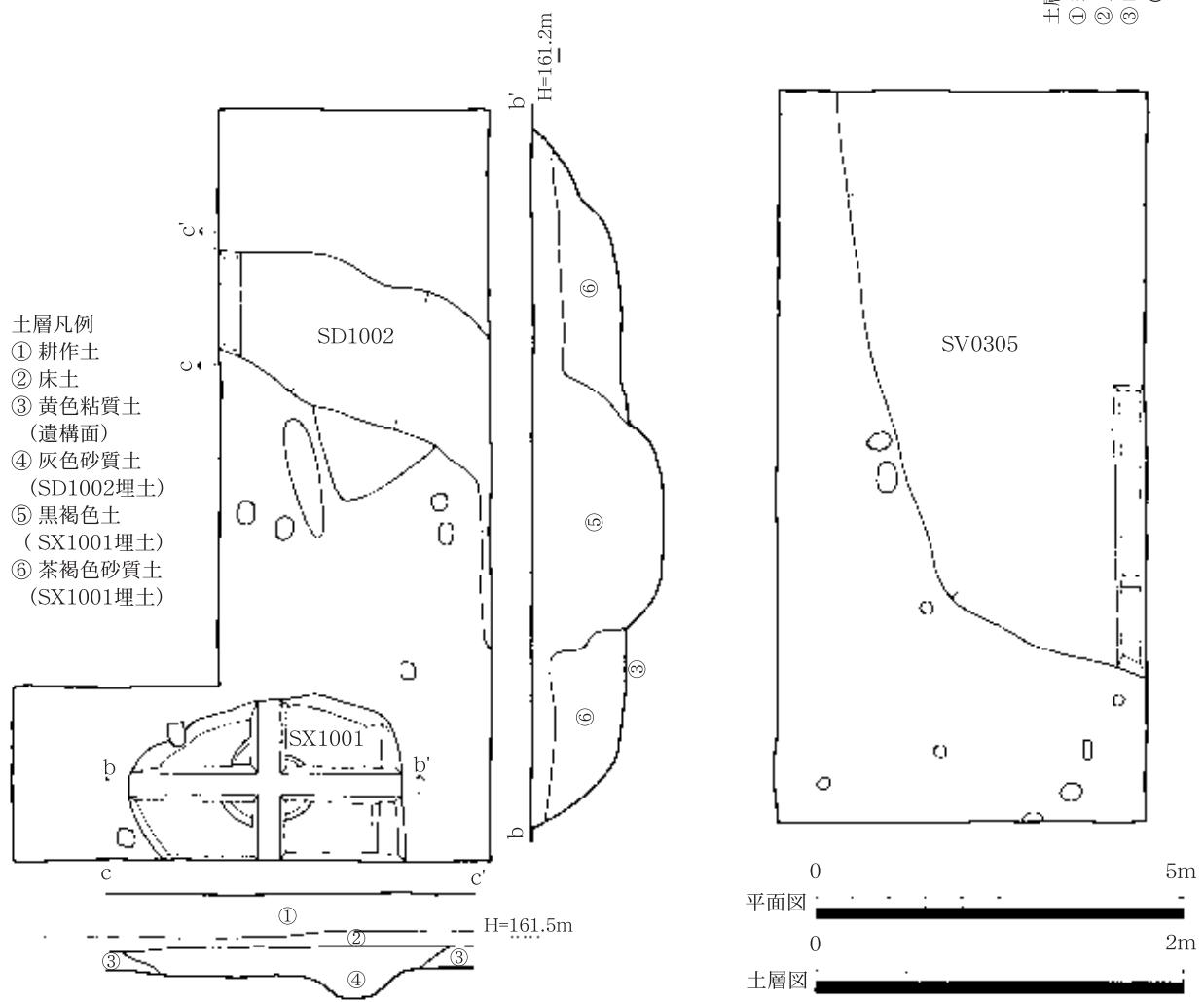
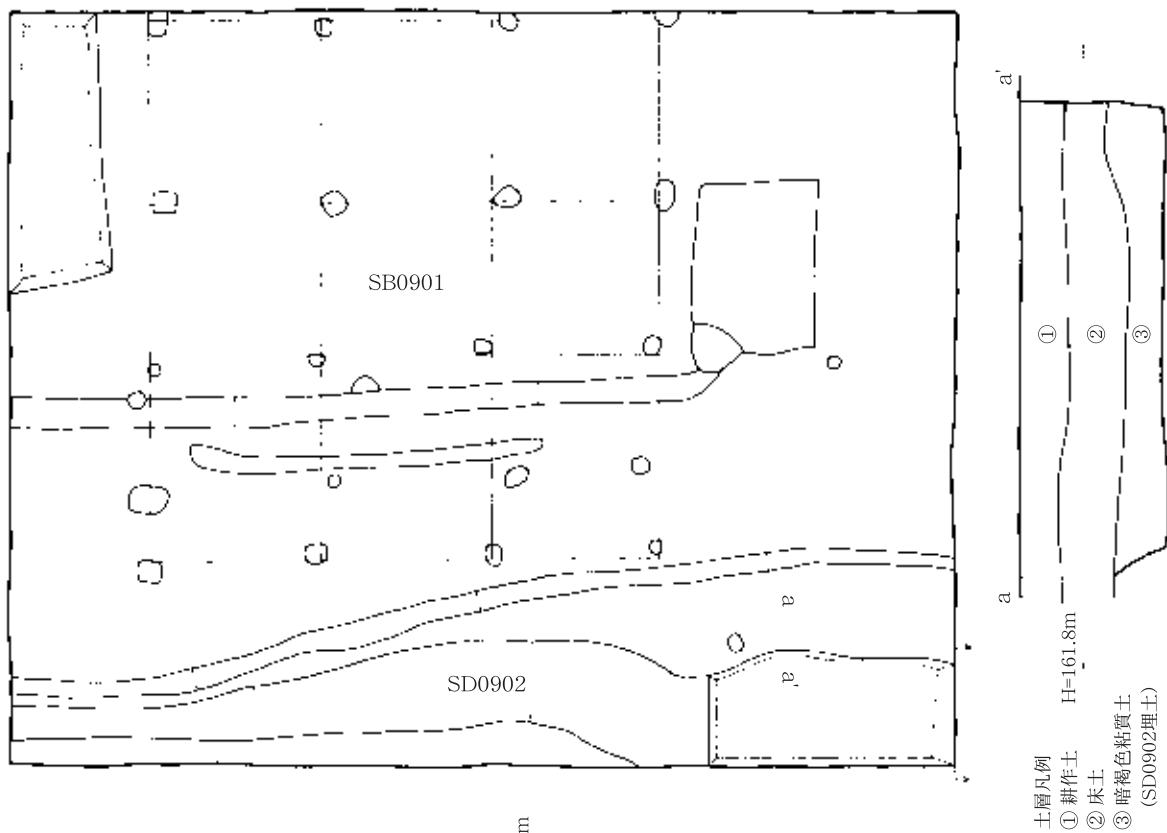


図6 8-27次(貴生川遺跡) 平面図(1:100) 断面図(1:40)

該期の地割であった可能性がある。周辺地域の歴史を明らかにするうえで重要な発見であったと言える。



SB0904



SX1001

第2章 紫香楽宮関連遺跡の調査

第1節 鍛冶屋敷遺跡の調査

1. 調査に至る経緯と経過

調査は集合住宅建設に先立ち、建設予定地周辺に鍛冶屋敷遺跡が存在することから、事業者と協議の結果、甲賀市教育委員会が遺跡確認の試掘調査を行うこととなった。建設予定地から東に約80mでは新名神高速道路建設に先立ち発掘調査が行われ（平成14年滋賀県教育委員会）、大規模な鋳造遺構群を含む奈良時代の鍛冶関連遺構が発見されたことから、今回調査地においても同様の遺構の存在が想定された。

試掘調査は5月16日から5月28日に行われ、4箇所の調査区を設定し、154m²を調査した。結果、奈良時代と考えられる方形掘形をもつ柱穴を8基検出したことから、滋賀県教育委員会と協議のうえ、遺跡の広がりを確認するための範囲確認調査を行うこととなった。範囲確認調査は6月16日から開始し、3箇所の調査区を設定し、約300m²を調査した。第1調査区は試掘調査において確認した柱穴の西側への広がりを確認するために設定したトレンチで、調査面積は約150m²である。第2調査区は市道西側の丘陵南裾に設定したトレンチで、調査面積は100m²である。第3調査区は市道西側丘陵裾に設定したトレンチで、調査面積は49m²である。結果、第1調査区において南北に柱筋をそろえて並ぶ掘立柱建物2棟を含む計3棟の掘立柱建物を確認したことから、これらの成果を中心に平成20年8月7日に記者発表を行った。平成20年8月1日には文化庁記念物課調査官による現地指導があり、現在史跡指定に関連した協議を行っている。

範囲確認調査は平成20年9月4日に終了し、現地撤収・埋め戻しが完了した。

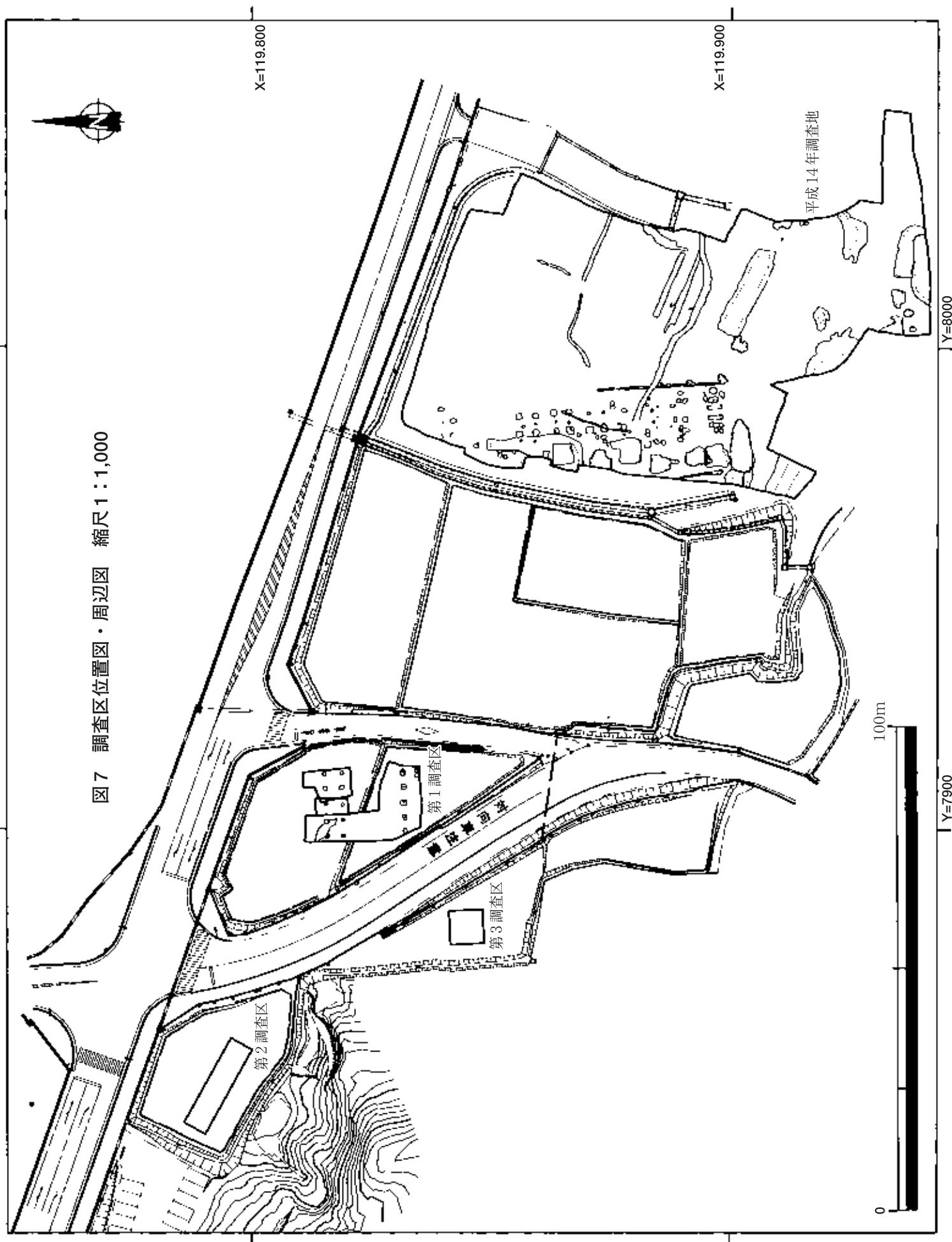
2. 遺跡の立地と基本層序

鍛冶屋敷遺跡は滋賀県甲賀市信楽町黄瀬地先に位置する。調査地周辺は、緩やかな斜面を棚田状に造成した平坦面が北から南に向けて広がっており、全体に南西から北東に傾斜した地形となっている。調査地西側には市道53号線が南北に縦貫しており、史跡紫香楽宮跡（内裏野地区）の東側に開析する小規模な谷の位置をほぼ踏襲している。北側は町域東部を東西に流れる隼人川に近接している。

遺構を確認した第1調査区の基本土層は、表土+旧耕作土、盛土、白色粗砂・赤褐色粗砂の互層、灰白色粘質土、暗灰色粘質土、青灰色粘質土（遺構面）、黄色粘質土である。白色粗砂以下、暗灰色粘質土上面までの層は層厚約120cmをはかり、隼人川の氾濫時の堆積層と考えられる。同層中からは近世期と考えられる信楽焼が出土する。調査区北側の遺構面の一部はこれら河川の氾濫による侵食を受け消失していた。

遺構面の標高は調査区北側が270.160m、南側が270.330mで、隼人川の氾濫により遺構面は少なからず削平を受けていると考えられる。東に約80mの位置で行われた調査（平成14年滋賀県教育委員会）との遺構面（西列第7ユニット H=271.143m）の比高差は1m程度あり、地形そのものが北に向かって下がっていること、遺構面が隼人川の氾濫により削平されている可能性

図7 調査区位置図・周辺図 縮尺1:1,000



を考えると、一体の造成計画のもとにつくられたものと考えて大過ない。

第2調査区は、道路遺構と考えられる溝が検出された東山遺跡と、京のメインストリートである朱雀大路と推定される道路遺構が検出された新宮神社遺跡の中間に位置することから、道路遺構の存在が想定された。設定したトレンチは5m×20mの規模を持つ。基本土層は表土+旧耕作土、黄色粘質土（盛土）、灰色粗砂、赤褐色粗砂、明灰色シルト、暗褐色粘質土、黒褐色粘質土、灰色砂礫層である。トレンチの西側の一部を地表下約2mまで掘り下げ、第1調査区でみた青灰色粘質土の検出を試みたが、黄色粘質土以下の層からは湧水が著しく、河川堆積の様相を呈し、安定した層の確認には至らず、遺構・遺物は確認できなかった。調査地付近が内裏野地区の東を流れる埋没谷と隼人川との合流部であったと考えられる。

第3調査区は、市道西側の平坦地と丘陵裾が接する位置に設定したトレンチで、7m×7mの規模を持つ。基本土層は表土+旧耕作土、灰色粗砂、赤褐色粗砂、明灰色砂、暗褐色粘質土、明黄色粘質土である。明黄色粘質土は第1調査区で確認された黄色粘質土とよく似た土質であるが、ややしまりが弱く、遺構は確認できなかった。



第2調査区全景（東から）



第3調査区全景（南から）

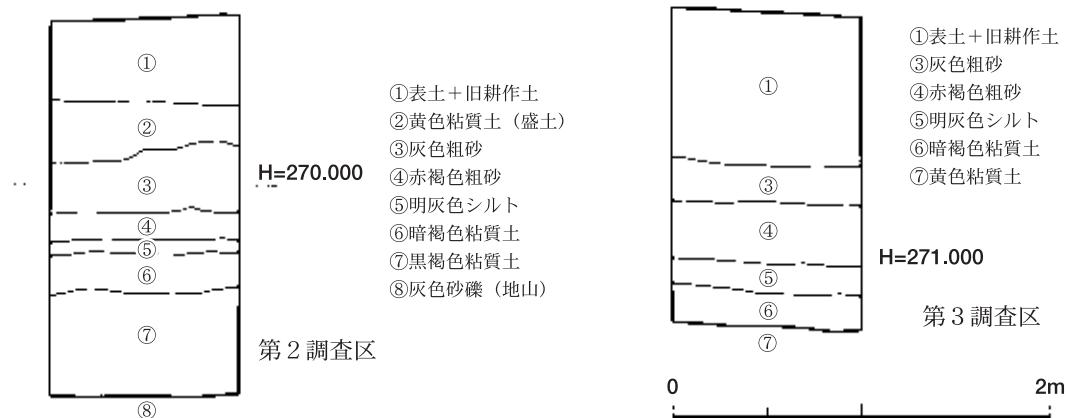


図8 土層柱状図 縮尺1:40

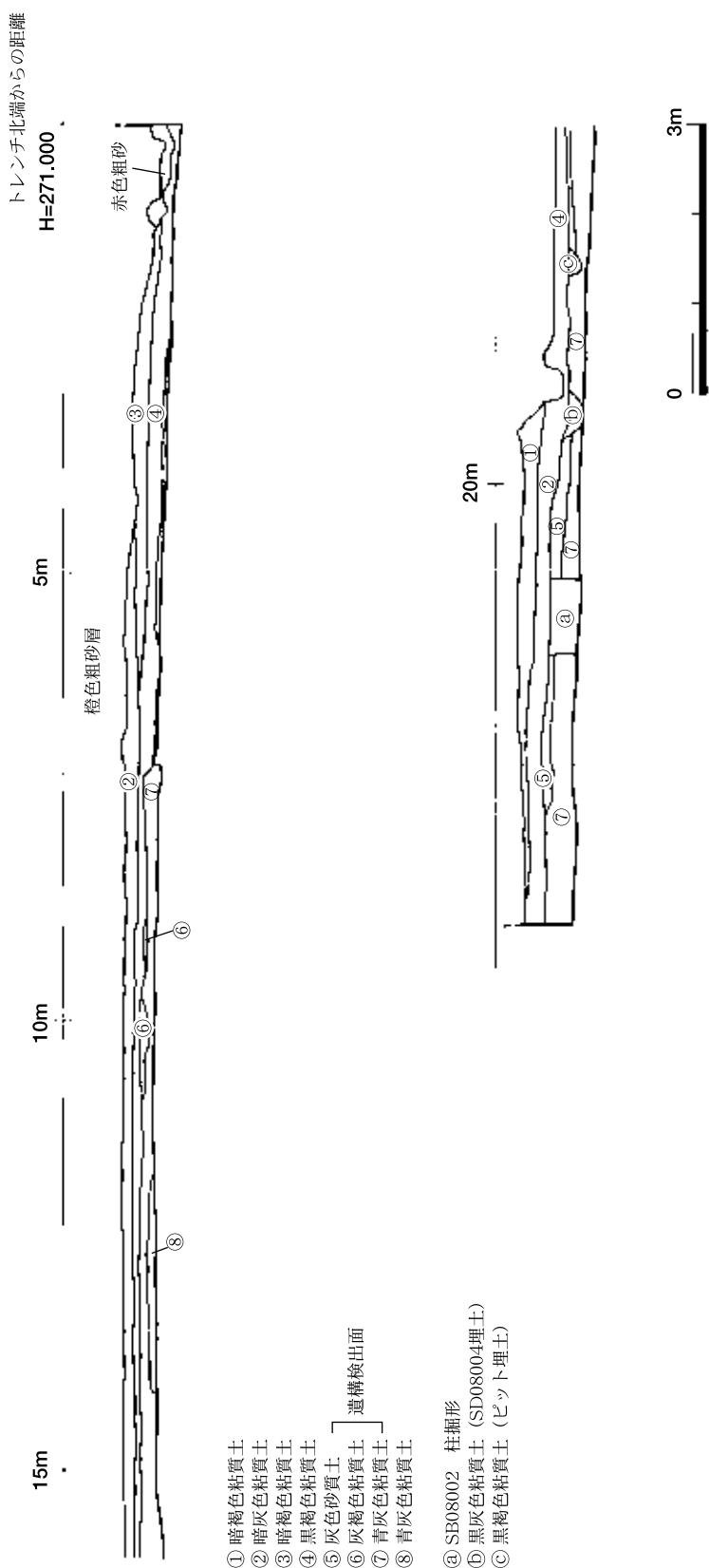


図9 第1調査区西壁土層図 縮尺1：80

3. 検出遺構

遺構は第1調査区において掘立柱建物3棟、ピット、溝を検出した。以下、検出した遺構について述べる。

SB08001 SB08001は調査区北半で検出した掘立柱建物で、調査区内では1間分を確認した。試掘調査トレンチにおいて確認した柱穴を含めると桁行4間(13.5m)以上、梁行1間(3.5m)の東西棟建物である。柱間は東から10尺・12尺・12尺・12尺で、梁行は12尺である。検出した柱掘形は約60cm～90cm四方の隅丸方形で、柱穴埋土は黄茶色土、掘形埋土は灰黄色粘質土、白灰色粘質土で、検出面からの深さ約20cmを測る。建物の主軸方位はN-2°30'Wを測る。遺構検出面の標高は270.000mである。

SB08002 SB08002は調査区南半で検出した東西棟掘立柱建物で、桁行4間(13.15m)以上、梁行1間(3m)以上の規模をもつ。柱間は東から11.5尺・11尺・11尺・11尺で、梁行は10尺である。検出した柱掘形は約100～120cm四方の隅丸方形で、検出面からの深さ約90cmを測る。断ち割り調査をおこなった2箇所の柱掘形内には柱根が残存しており、柱根の上面には黄色粗砂が堆積する。掘形埋土は灰～黄灰色粘質土と青灰色粘質土との互層で、しまりがつよい。建物の主軸方位はN-2°28'Wを測る。遺構検出面の標高は270.300mである。

SB08003 SB08003は調査区東南隅で、南北1間(3m)分を検出した。1間分のみの検出であるため断定はできないが、掘立柱建物になると考えられる。調査区内に対応する柱穴が存在しないことから、建物は東南方向に広がると推定される。検出した柱掘形は約70cm四方で、埋土は灰褐色粘質土である。主軸方位はN-6°Wを測る。

SD08004～08006 調査区南側で検出した溝で、幅約20cm、検出面からの深さ約10cmを測る。埋土は暗灰色粘質土で、遺構面上の堆積土と同質である。遺物は出土しなかったが、遺構の重複関係から奈良時代以降、近世期までの時期におさまるであろう。耕作にともなう溝と考えられる。

このほか、径40cm程度の小ピットを数基検出したが、調査区内で建物等には復原できなかつた。遺構の重複関係から奈良時代以降、近世期までの時期と考えられる。



SB08001全景（東から）



試掘調査トレンチSB08001（北西から）

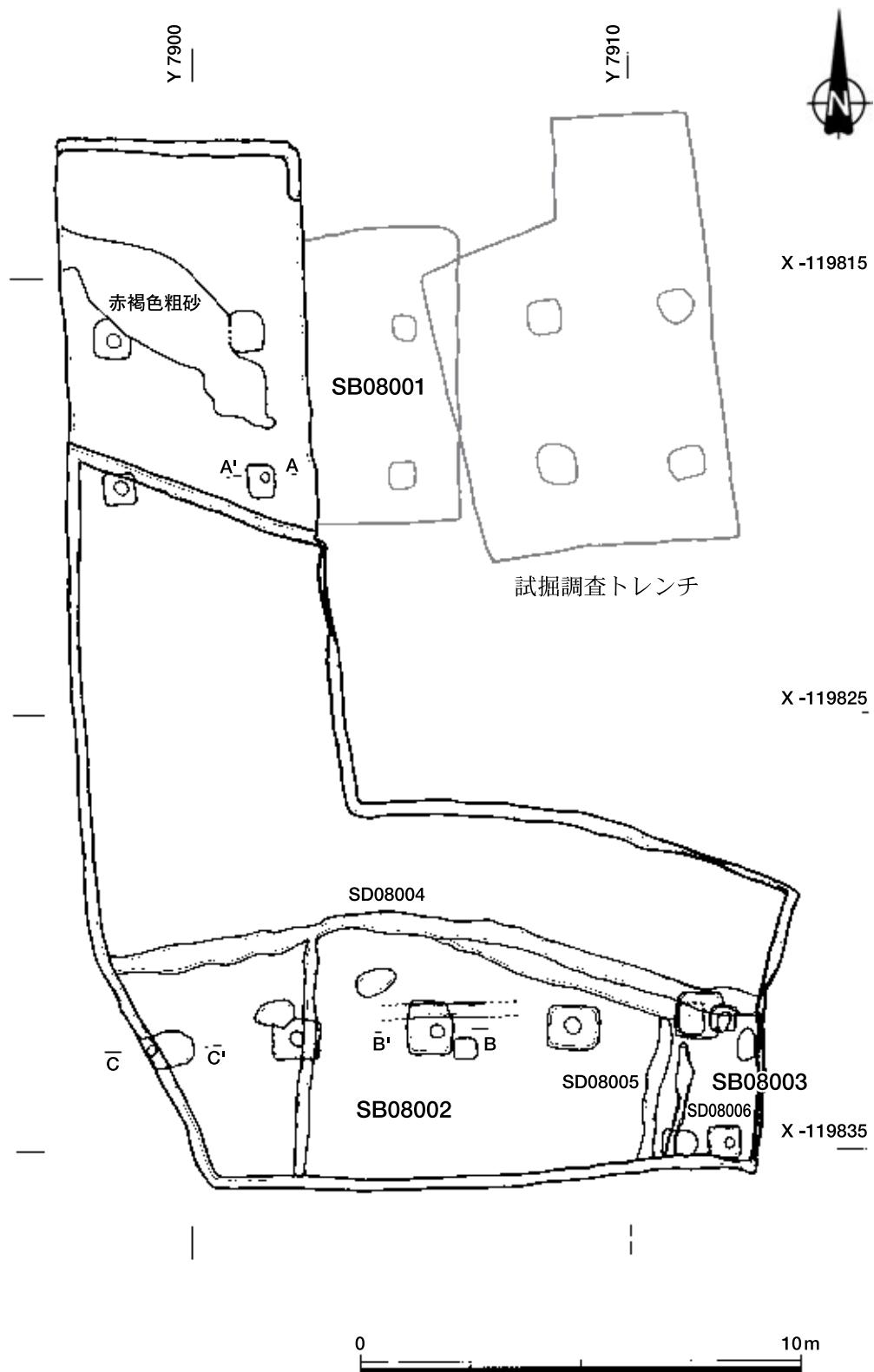
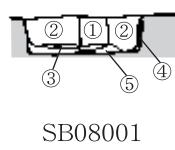


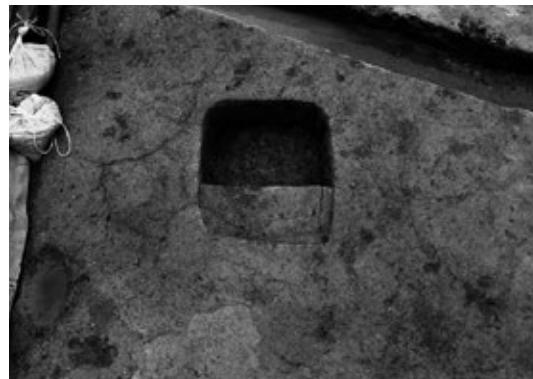
図10 遺構平面図 縮尺 1:150

A' A
H=270.300



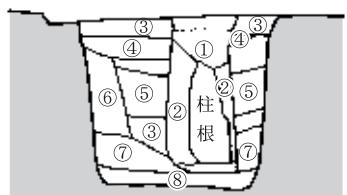
SB08001

- ① 黄茶色土（柱穴埋土）
- ② 灰黄色粘質土
- ③ 白灰色粘質土
- ④ 茶色土
- ⑤ 灰黄色粘質土



SB08001 E-4

B' B
H=270.500



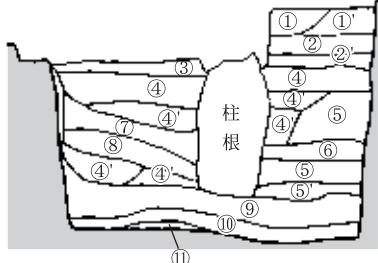
SB08002 E-3

- ① 黄色粗砂（柱穴埋土）
- ② 暗灰色粘質土（柱穴埋土）
- ③ 灰色粘質土
- ④ 炭混灰色粘質土
- ⑤ 黄灰色粘質土
- ⑥ 青灰色粘質土
- ⑦ 暗灰色粘質土
- ⑧ 灰色粘質土



SB08002 E-3

C' C
H=270.500



- | | |
|---------------|---------------|
| ① 黄褐色粘質土 | ⑦ 灰色粘質土+褐色粘土 |
| ② 青灰色粘質土+褐色粘土 | ⑧ 黄灰色粘質土+褐色粘土 |
| ③ 青灰色粘質土 | ⑨ 灰色粘質土 |
| ④ 青灰色粘質土 | ⑩ 暗灰色粘質土 |
| ⑤ 灰色粘質土 | ⑪ 黄橙色砂砾 |
| ⑥ 青灰色粘質土 | |



SB08002 E-5

SB08002 E-5



図11 SB08001・08002柱掘形断面図 縮尺 1:40

4. 出土遺物

調査区内からは、陶器・磁器・土師器・須恵器が出土したが、いずれも小片で図示しうるものではなく、時期を特定できるものはない。

SB08002 の 2 箇所の断ち割り掘形内からは柱根が出土している。以下にその概要を記す。

SB08002 E-3 (北列東から 3 番目)

出土した柱根は残存長 60cm、幅 25cm で、表面の一部と木口に成形時の手斧痕がのこる。刃幅は 5cm 程度と推定され、不定方向に加工が行われる。上部は腐食が著しく工具痕は明瞭でない。裏面の 1/5 程度が欠損する。材質は杉である。

SB08002 E-5 (北列東から 5 番目)

出土した柱根は残存長 75cm、幅 37cm で、表面 2/3 程度と木口に手斧痕がのこる。上部側面の一部に手斧状の工具痕が認められるが、抜き取り時に上部を切り離した際の 2 次的加工痕と考えられる。材質は杉である。外側の一部には樹皮が残っていたが、ゆがみが著しく、年輪年代測定のためのサンプル採取はできなかった。

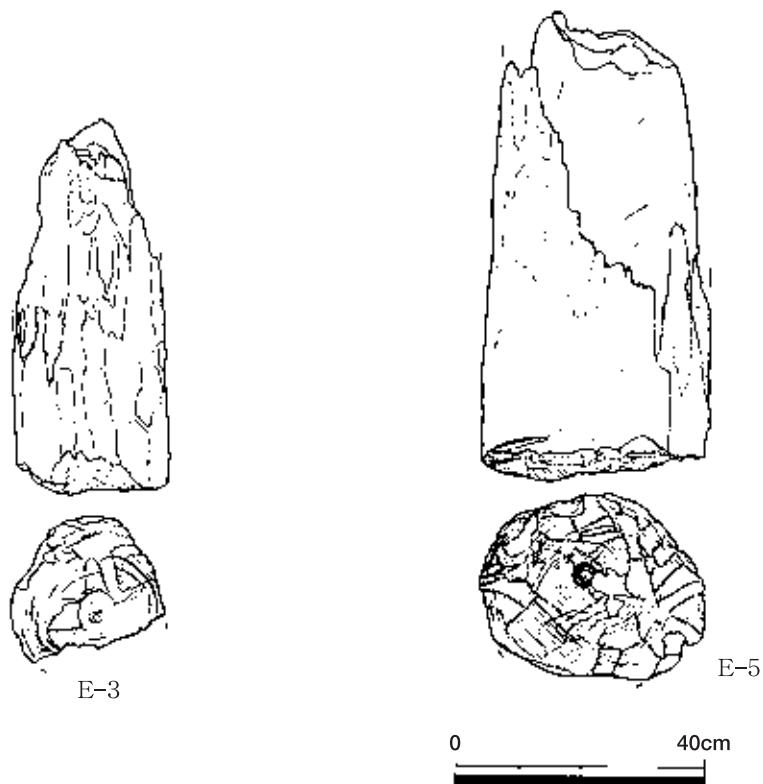


図12 出土柱根実測図 縮尺 1:12

5. まとめ

建物構造について

SB08001とSB08002は建物心々間距離で南北17.85m（約60尺）の距離に位置する。桁方向については、両建物ともに中央間と東端の柱間が異なることから、西側へ広がると考えられる。また中央が等間であり、扉が付帯すると想定されることから、桁方向は奇数間に復原できる。その際、7間とすると丘陵が近辺まで迫ってきており、西端の空間に限界があるため、5間と想定したい。その場合、建物の桁行総長はともに56尺に復原できる。これら2棟の建物は東西で柱筋を揃え、かつ60尺四方の空間に配置されること、建物の主軸方位が同一であることから一体の計画のもとに造られた建物とみてよい。

建物の上部構造については、廂が付かないことから切妻つくりと推定され、屋根材については瓦が全く出土しないことから、板葺きや檜皮葺きなどの植物質であったと考えられる。

遺構の年代

今回調査地内からは時期を特定できる遺物は出土しなかった。そこで東隣で検出された遺構との比較から推定することとする。平成14年の調査において検出した遺構群の時期は3期にわかれることが指摘されている。^① すなわち「L」字形に配された南北棟（建物1）と東西棟（建物2）を主要遺構とする段階（第1段階）と、送風施設、溶解炉、鋳込み遺構と2間×3間の資材置場と想定できる掘立柱建物が生産単位として配置される大規模な鋳造工房群が経営される段階（第2段階）、大型の梵鐘や台座を鋳造する時期（第3段階）である。

第1段階の建物1は、桁方向に10尺・14尺と交互に柱間を配置する。掘形覆土には鋳造関係遺物や炭化物を含まないことが指摘されており、後述の遺構群とは異なる性格をもつ可能性があるが、第2段階の遺構群との重複関係から、同一または類似の地割計画に基づいて建築されたと報告され、建物規模や位置から、紫香楽行幸以降の遺構と推測している。

第2段階の遺構は3群に分かれ、最も残りの良い第1鋳造遺構群では、南北に9基、東西に2列が整然と配置されている。出土遺物には坩堝がなく、溶解炉から直接鋳込みを行う形態から、この段階では大型の鋳銅施設が展開していたと考えられ、場所によって新古の遺構に重複が認められ、5種類に分類できる操業実態など、整然と配置された鋳造ユニットは短期間に大量の製品を供給していたことが報告されている。

また、出土品からも工房という性格上、絶対量は少ないものの、僧尼の介在を示す一定量の鉄鉢形土器の出土や宮町遺跡などに共通する多様な土器産地、工人組織の一端を示す「二竈領」（ふたつかまどのうながし）《二番目の溶解炉を管理する責任者》の墨書土器など、紫香楽宮や甲賀寺造営に密接に関連した時期であることが指摘されている。

第3段階の遺構は第2段階の遺構群を破壊したうえで構築され、鋳込み遺構は、それぞれ梵鐘と台座状銅製品を作成していたことが鋳型から判明し、中子（梵鐘の内型）が落下したような状態で出土したことから、梵鐘の内型の形状や梵鐘直径は1.8mと推測される。

註 ① 滋賀県教育委員会『鍛冶屋敷遺跡—甲賀市信楽町黄瀬一』2006

また、その製品の供給先としては、史跡紫香楽宮跡（内裏野地区）に立地する寺院とすることが妥当で、紫香楽宮関連遺跡の調査では初めて生産地と供給地が判明した貴重な事例である。

一方、出土遺物の分析からは、近江産土器の増加や使用木炭に針葉樹の比率が高まるなど、その操業実態は、前段階と明らかに異なることが指摘され、天平17年の平城還都以降を含めた操業年代が想定されている。

今回検出した掘立柱建物 SB08001・SB08002 と上記各段階の遺構を比較すると、建物の主軸方位が N-2°～3°-W を測ること、掘形覆土に鋳造関係遺物や炭化物を含まないことなど、第1段階の遺構群と共通する点が多い。しかし、SB08001・SB08002 が整然とした配置をもつのに對し、第1段階の建物 1 は柱間を 10 尺・14 尺と交互に配置すること、柱通りがやや不揃いであることなど、今回調査の建物群とはやや様相を異にする。

今回検出した建物がどの時期に該当するか現時点で確定することはできないが、当地周辺で大型掘立柱建物が造営される時期が、聖武天皇の紫香楽行幸を上限とし、また後述するが、今回検出した建物と東隣の遺構群は、一体の造営計画に基づいて建設された可能性が高いことから、遺構の時期はおおむね奈良時代中頃の所産とみてよいだろう。

東隣の調査との比較

SB08001・SB08002 の推定建物中軸線を基準に鍛冶屋敷遺跡の遺構群を検討すると、東端の第3遺構群主軸とは約 120 m (400 尺)、第1段階の掘立柱建物 1 東列主軸とで約 80 m (270 尺) の距離がある。宮町遺跡においても、これほどの規模の区画はみられないことから同一の区画とは考えられない。ただし、推定される SB08001・SB08002 の西側柱と第1段階の建物の東側柱の距離は約 90m (300 尺) というきれいな数字におさまること、かつ鍛冶屋敷遺跡全体としては約 150 m (500 尺) 方眼の空間におさまることから、これらの遺構群は同一の計画のもとに造営されたとみることができる。それぞれの空間のもつ機能は異なっていたと考えられるが、同一の建設計画に則って造営されたと考えるのが妥当であろう。

遺構の性格

今回調査地内からは、建物機能を裏付けるような遺物は出土していない。ただ、鋳造関係遺物や焼土が含まれないことから、工房跡とは考えられない。2 棟の建物が整然とした配置をもつこと、中央に扉が付くなど、実務官衙的要素が強い。おそらく工房の現業部門に対する管理部門が置かれていたと想定できる。また、柱材が杉材であることなど、宮町遺跡とはまた異なった印象がある。今後周辺地域の調査の進展によって、実像が明らかとなるであろう。



調査地から東側を望む

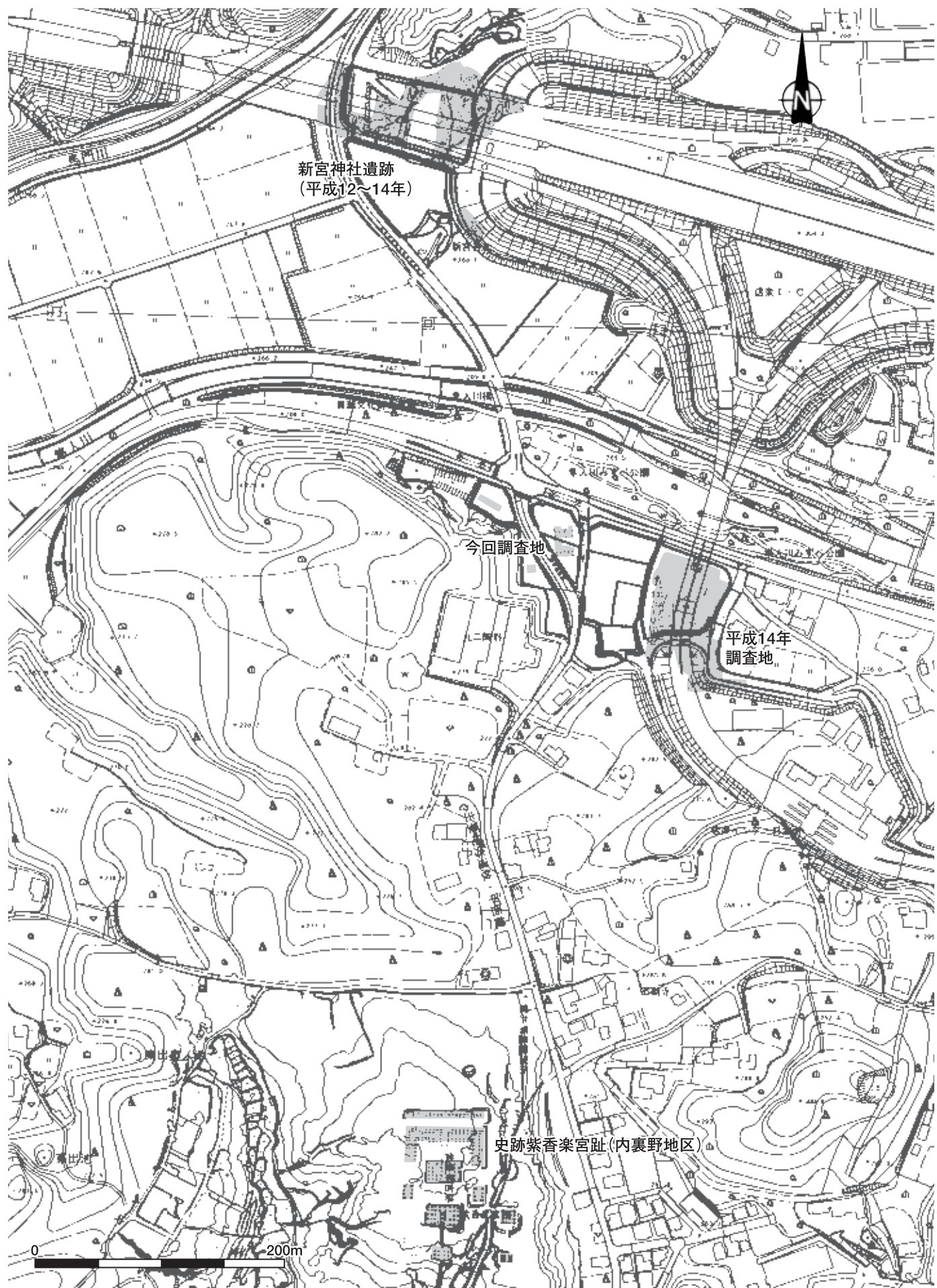


図13 鍛冶屋敷遺跡・新宮神社遺跡調査位置図 縮尺1:4,000

第2節 紫香楽宮関連遺跡の概要とその性格

1. 関連遺跡の分布と概要

紫香楽宮に関連する8世紀の遺跡分布は、奈良時代の遺物散布が信楽谷の北部に限定された南北約3km×東西約1.7kmの範囲に9ヵ所が確認されている。

調査件数が多くないため、これらの遺跡群が一体のものと利用していたことを示す、京城域に関連した遺構は確認されていないが、新宮神社遺跡の発掘調査で2条の道路に伴う側溝が確認され、少なくとも宮町遺跡と新宮神社遺跡が幅員の大きな道路で接続していることが確認され、関連した遺跡群であったと推測できる。また『続日本紀』の記述にある「市」や「城下」、『正倉院文書』の筑紫師藤原殿板殿の存在を考慮すると宮殿域だけでなく京城に類する市街地や宅地班給があったことも想定する必要があり、広域な関連遺跡の分布範囲は文献史料からも、紫香楽宮に関連した遺跡群と捉えることができる。^①

史跡紫香楽宮跡（宮町遺跡）

紫香楽宮関連遺跡群の最北方に位置し、約1km四方の盆地のほぼ中央に位置する宮町多目的集会施設周辺で政庁区画と、その東西に曹司と推定される建物が確認されている。

奈良時代の遺構の多くは、盆地の中央北半の約500m四方で確認されているが、遺物の散布は全体に広がるため、今後の調査によって、その範囲は拡大する可能性がある。

検出した遺構の多くは、方位をN2°W～N4°Wにとるが、政庁部分の建物だけが真北に近い方位で配置されている。さらに、政庁北側にも大型建物が検出され内裏的性格を持つ区画と考えられるが、調査が十分でなく今後の課題になっている。

政庁区画は、「コ」字形に配された3棟の巨大な四面庇建物で構成され、中央北側に桁行125尺(37.0m)、梁行40尺(11.48m)の七間四面の朝堂前殿(SB292001)が立ち、梁行40尺(11.8m)の長大な東脇殿(SB291001)と西脇殿(SB28193)が配置される。

脇殿の桁行は確定できていないが、全体の建物配置から27間(111.89m)と推測できる。

想定される建物構造として、前殿は柱間10尺の庇が四周を巡り、中央七間は15尺等間と極めて広い。また柱掘形の残存深度は、脇殿の掘形に対して地形を考



紫香楽宮跡関連遺跡全景（南から）

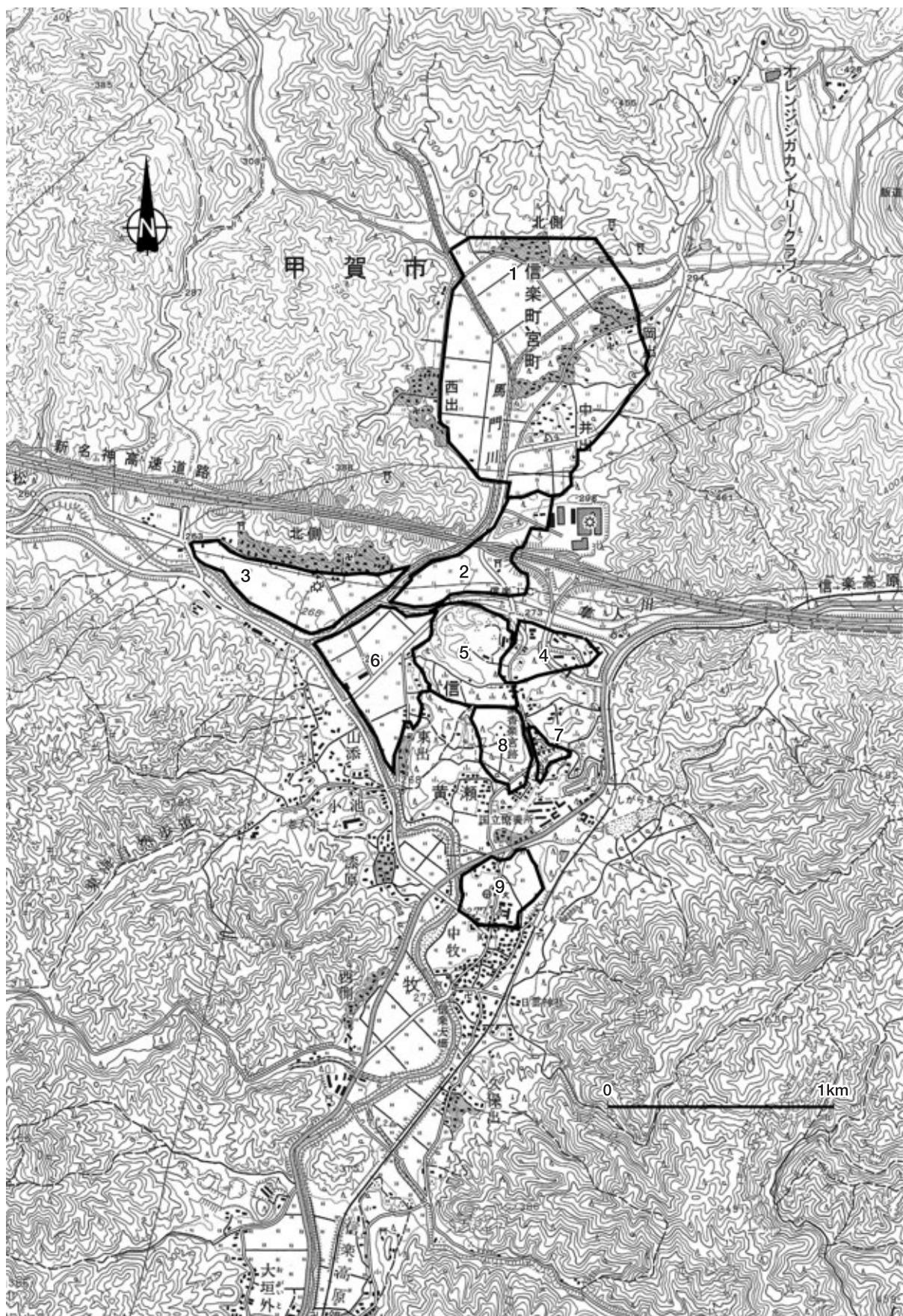
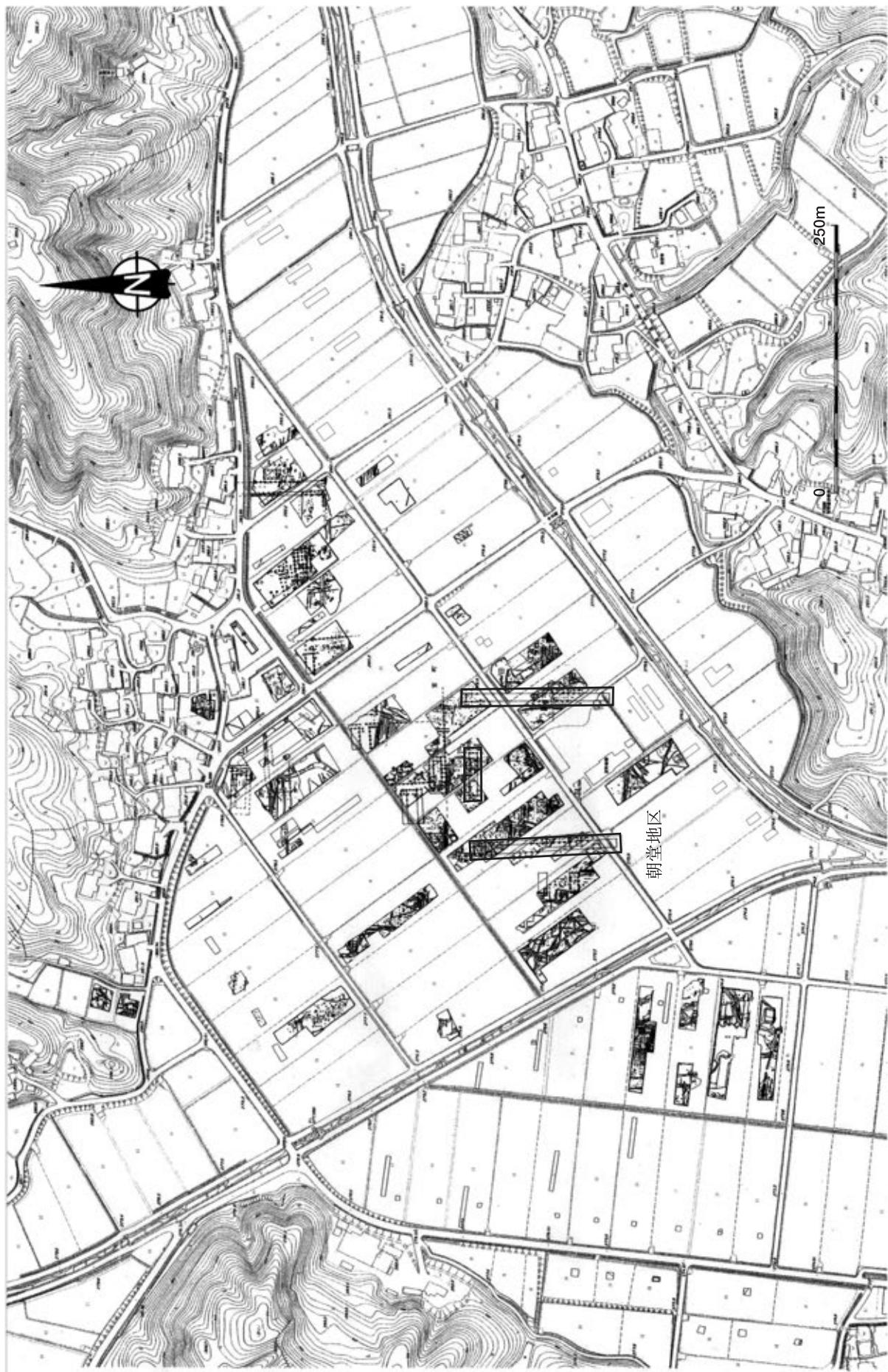


図14 紫香楽宮関連遺跡の分布地図

- 1 宮町遺跡 2 新宮神社遺跡 3 北黄瀬遺跡 4 鍛冶屋敷遺跡 5 東山遺跡
- 6 東出遺跡 7 紫香楽宮東遺跡 8 史跡紫香楽宮宮跡（内裏野地区） 9 雲井遺跡

図15 宮町遺跡 調査位置と遺構実測図



慮しても 0.4 m 程度浅く、脇殿よりも高い基壇が設けられていた可能性が高く、瓦が出土しないことと区画の中心建物であることを考慮すると桧皮葺であったと推測できる。

脇殿は、25 間四面で雨落溝と推測された溝の位置から軒先の出が 5 尺程度、地形の高低を考えると低い基壇をもつ可能性がある。

さらに検出した身舎の柱間の寸法から七間単位でほぼ 100 尺の完数値を得られることから 7 間毎に仕切り壁が設けられ、4 つの空間に分かれていたと推測できる。

3 棟の建物配置についても規則性が認められ、東西脇殿間の東西距離 380 尺に対して脇殿の全長が一致し、3 棟に囲まれた内庭部分も 340 尺四方の正方形になり、儀礼空間として整った形態を持つ。この遺構が遺跡中央に位置することや、他の都城遺跡との平面プランの比較からも、紫香楽宮の中心施設であり、『続日本紀』に記載される「朝堂」に相当するとみるのが妥当であろう。

また、同時期の都である平城宮や難波宮の中心区画と異なる建物配置については、紫香楽宮が当初から離宮として造営されたため、平城宮の宮内離宮であった「西池宮」（馬寮東方官衙遺跡）や、平安京遷都直前に桓武天皇の離宮として造営された京都市と向日市境に所在する「長岡京東院遺跡」に類する構造であったと推定できる。

また、朝堂前殿の北側 15 m を隔てて朝堂後殿 (SB292003) と門 (SB292500)、塀 (SA292003) を重複して検出している。^②

朝堂後殿の規模は、桁行 90 尺、梁行 40 尺の七間四面であるが、掘形内にはいずれも柱穴がなく、朝堂後殿との柱掘形の重複関係から塀と門が後出することは明らかで、建築途上で工事が中断され、代わって五間門（桁行 49 尺、梁行 20 尺）とその東西に朝堂北塀（門の中軸で反転すると、総長で 400 尺以上）が設置される。

後殿の建設を中断した上で、大極殿閣門や朱雀門に用いられる格式の高い五間門を配置したことは、当初計画が大幅に変更され、政庁北方に朝堂とは異なる重要区画の新設が意図されたものと理解でき、他の都城遺跡の事例や、『続日本紀』天平 17 年 1 月 7 日の条に「天



宮町遺跡政庁区画全景



宮町遺跡全景（南から）

皇、大安殿に御しまして五位以上を宴したまふ。…(中略)…百官の主典以上に朝堂で饗を賜ふ。禄、亦差有り。」とあることからも内裏的施設が存在した可能性がある。

次に、政庁の東西にも曹司と見られる建物が検出されている。

政庁東側には、掘形の一辺が1mを超える掘立柱塀や大型建物が検出されるが、西側には倉庫とみられる総柱建物や小規模な建物が大半で、区画の利用用途が異なることが想定できる。

一方、出土遺物についても、都城型の土器構成が認められるが、平城宮と類似した土器を中心に北陸系や関東系土器、在地産土器が一定量含まれることから、都に供給する産地が平城と完全に一致しているわけではなく別の供給先があったことも推測されている。

また、木簡や墨書き土器のこれまでに7100点を超え、その大半は、この地で実務を行った際に投棄された削屑で、墨書き土器が70点、木簡350点あまりが出土している。

内容から分類すると荷札については、税種として調・庸・中男作物が、国名として東山、東海、北陸、山陽、山陰、南海道の五地域、20ヶ国が確認されている一方、郡郷名や税種がなく食材名だけのものも一定量出土し、贊との関連が注目される。

また、木簡の記載年については、天平15・16年に集中するが、紫香楽宮造営以前の天平13年の年号が記載された駿河国の調の付札が1点含まれ、紫香楽宮造営に関連して恭仁宮との間で物資の移動があったことを裏付けている。^③

新宮神社遺跡

宮町遺跡（紫香楽宮政庁）と史跡紫香楽宮跡（甲賀寺跡）のほぼ中間に位置し、丘陵の張り出しと宮町から西流する「馬門川」によってロート状の地形形状を呈している。

調査では、掘立柱建物3棟と井戸1基からなる官衙と8世紀中頃の土器や木製品を伴う河道1条のほか、橋脚遺構と2本の道路遺構を検出し、天平16年の荷札木簡1点が出土している。

建物は、方位をほぼN2°WからN3°Wに振る東西棟1棟・南北棟2棟が「L」字型に配置し、南側には杉丸太の割り抜き井戸を設ける、実務的な官衙の色合いをもつ建物配置であるが、その建物規模は小さく、柱通りも揃いで個々の建物方位にもばらつきが認められる。

さらに、建物群の西側には、2本の道路跡と想定される南北溝が確認されている。

東側に所在する道路1は、東側溝だけが検出されているが、遺構北方には旧河道を跨ぐように建てられた平均で8.3m四方の三間、三間の橋脚跡が検出され、調査区北側の丘陵には宮町地区に延伸するクランク状の切通し遺構も確認されたことから、橋の中央で折り返



新宮神社遺跡全景（南から）

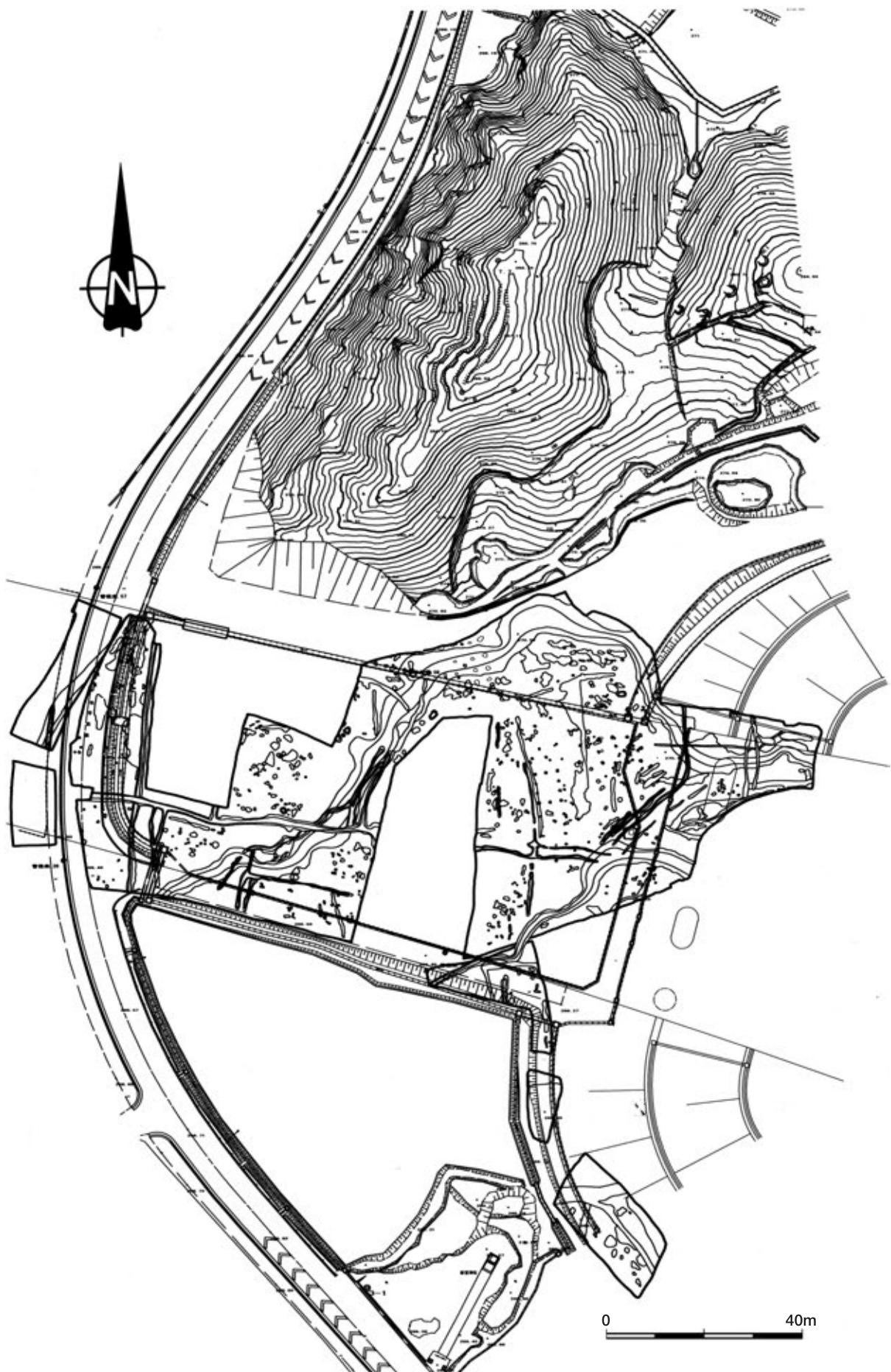


図16 新宮神社遺跡 遺構実測図

すと方位をN3°Wに振る、幅員12m程度の道路と考えられた。また、旧河道に廃棄されていた橋脚部材の年輪年代測定で天平16年（744）の伐採年が明らかになったことや旧河道出土遺物の年代から紫香楽宮の時期と一致し、遺跡の立地や橋脚規模、道路幅員を勘案すると紫香楽宮の主要道路と指摘されている。

また、道路2は丘陵を回避し、馬門川の谷部を通って宮町に至る道路で、東西側溝の位置から幅員18m程度と考えられることから、2条の大きな道で紫香楽宮政庁がおかれた宮町盆地と通行の便が図られていた。

出土遺物をみると、官衙的色彩の強い大型食器や転用硯が一定量出土し、土器産地についても多様性が認められ都城遺跡との共通点が指摘される一方、宮殿のあった宮町遺跡に比較して近江産の土器が多く含まれることや出土木材の中でスギ材が多く認められるなど異なる点も多く、紫香楽宮の官衙の多様性を示しているとも考えられる。^④

北黄瀬遺跡

宮町遺跡から西南西方向に約1.2km離れた南向き緩傾斜面に立地し、南北方向では、新宮神社遺跡に並列する。

方位をN1°WからN2°Wに振る大型井戸を中心とした紫香楽宮の実務官衙と推定され、出土した井戸関連材の年輪年代測定では天平16年に伐採されたことが判明している。

井戸は、切妻造りの桁行3間（7.75m）、梁行2間（5.35m）の掘立柱の覆屋の中に設置される。井戸枠は方形横板二段組みで内寸1.8m四方の大きさがあり、井戸枠の接合部分は、柵組みした板を釘で止め、柵組みの切り込みの隙間には水漏れを防ぐために楔状の薄板を差し込むなど堅牢な造作で、節のほとんどないヒノキ材の板材を手斧で丁寧に削った上で井戸に組上げ、さらに槍鉋で仕上げた精緻なものである。

また、井戸枠を据え付ける掘形の幅が非常に狭いことから、井戸枠を地上で組んだ状態で据え付けられたと推定され、井戸から溢れ出た排水



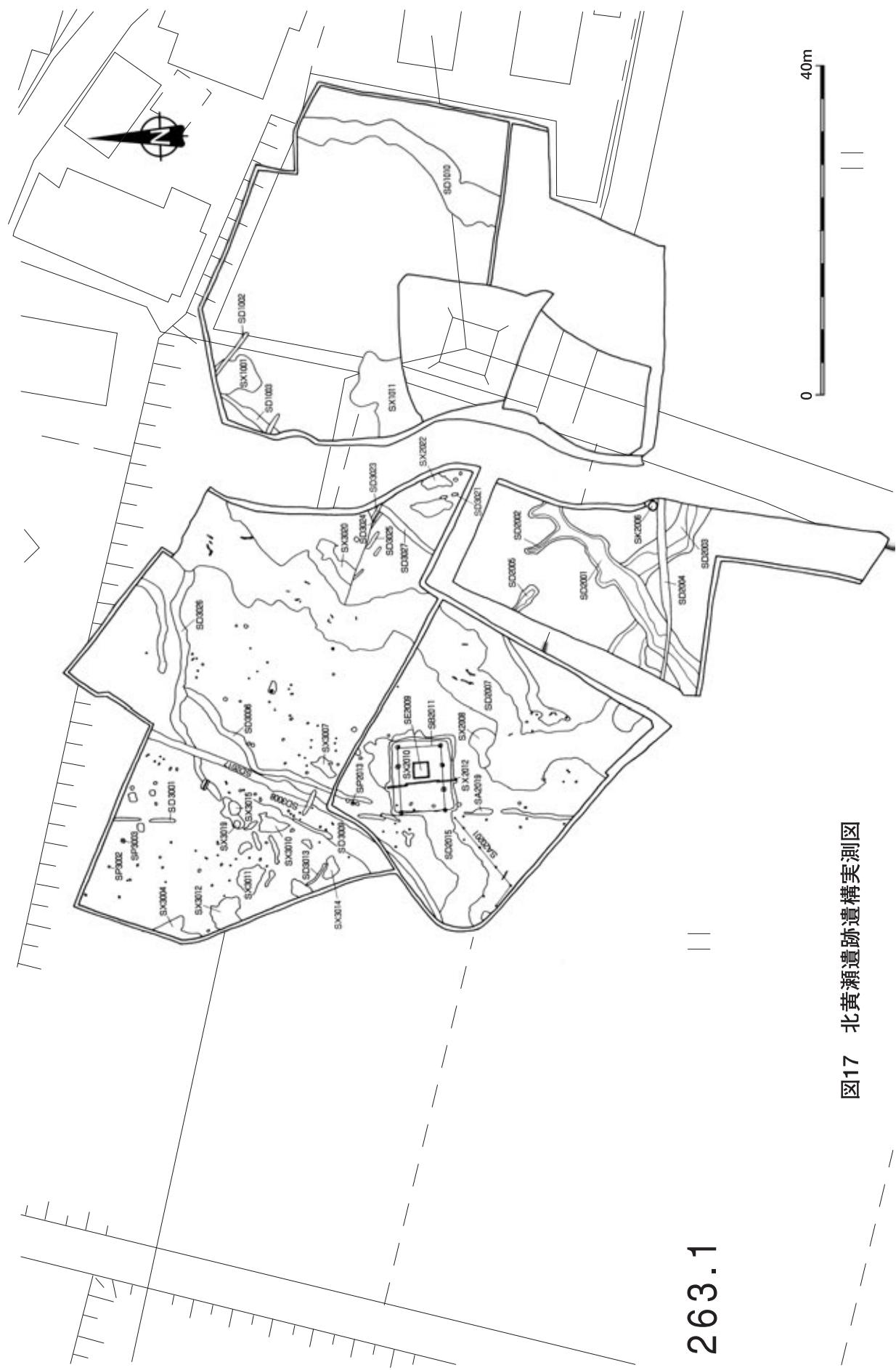
北黄瀬遺跡 井戸遺構全景



北黄瀬遺跡全景（南南西から）

263.1

図17 北黃瀨遺跡遺構測量図



処理用の溝が途中で屈曲させた上で、目隠塀を伴っていることから、覆屋内部の作業を除きにくくなるよう、覆屋には壁が巡らされていた可能性が報告されている。

また、この施設の特殊な構造として、井戸のすぐ西側には南北方向に3枚の大きな板材が地下堰堤状に埋設され、透水層よりも深く埋設されていることや上流側に井戸があることから、井筒に代わって地下水を滞留させて井戸の水量を調節した設備と考えられている。

井戸の規模や緻密な造作、井戸を中心とする施設構造などから平城宮跡の造酒司や大膳職に見られる飲用水を大量に使用する曹司に類似し、その年代を考えると紫香楽宮に関連した曹司の可能性が高い。

その一方で、出土遺物の少なさや、井戸施設以外の建物が検出できなかったことから、実務官衙として稼動していたか疑問である。

『続日本紀』の天平15年(743)12月に恭仁宮造営の停止記事や紫香楽宮の諸官司に公解銭を支給する記事などから天平16年以降に紫香楽宮の官衙整備は新たな局面を迎えたと考えられ、北黄瀬遺跡の遺構の造作状況や立地から推測すると、紫香楽宮がその機能を担うために曹司の再編成に伴い官衙域が拡大し、新たにこの地に曹司の建設が始まったものの天平17年(745)5月の平城還都に伴い、未完成のまま廃絶した可能性が想定できる。^⑤

鍛冶屋敷遺跡

史跡紫香楽宮跡の「内裏野地区」から北東約400mに位置する。

鍛冶屋敷遺跡は、肥後氏の報告書にも以前に地域住民の手によって掘り出された一貫目あまりある金属塊が雲井小学校に保管されていたことが報告されている。

考古学的な調査としては、新名神高速道路建設に伴う発掘調査で大規模な鍛冶工房であることが明らかになった。また、前節で報告したように、大規模な工房群の約80m西側でも官衙的配置と考えられる2棟の東西棟建物が検出され、紫香楽宮関連の遺構群が広範囲に存在する可能性が高まった。

鍛冶工房の遺構は、遺構の重複関係から3区分でき、各段階の遺構方位は、N2°WからN3°Wに振り、各段階の遺構の配列や重複状況から、これらの遺構群は同一または類似の地割計画に基づいて建築された可能性が指摘されている。

また、2段階から3段階の鍛冶遺構には、僧尼の介在を示す一定量の鉄鉢形土器の出土や宮町遺跡などに共通する多様な土器産地、工人組織の一端を示す「二竈領」(ふたつの



鍛冶屋敷遺跡全景（南から）

かまどのうながし)《二番目の溶解炉を管理する責任者》の墨書き土器や漆付鉢の存在など、寺院関連で遺構群であるとの報告が行われている。

さらに、1段階の長大建物の桁行に長短がある構造は、複数の扉を持つ僧坊建物などにも共通点が認められることから、全ての段階で隣接する「内裏野地区」の寺院遺構との関連を検討する必要がある。

一方、出土遺物の分析からは、2段階から3段階の遺構の比較検討で、後段になると近江産土器の増加や使用木炭に針葉樹の比率が高まるなど、その操業実態は、前段階と明らかに異なることが指摘され、3段階は、天平17年の平城遷都以降を含めた操業年代が想定されている。^⑥

史跡紫香楽宮跡（内裏野地区）

江戸時代から遺跡の所在地として認識されていた場所で、信楽周辺で奈良時代の寺院に比定できる遺跡が他になく、この遺跡が紫香楽宮に関連した東大寺式伽藍配置をもつ寺院跡であることは疑いないが、現状の遺構をどの寺院に比定するかで意見は大きく分かれている。

主に2つの意見が出され、聖武天皇が大仏建立のために寺地を開いた「甲賀寺」とするものと大仏建立が東大寺に引き継がれた後、近江国分寺として再整備され、文献で「甲賀宮国分寺」と称された寺院跡とするものである。

近年、滋賀県教育委員会による3次の発掘調査が実施され、塔院中軸の方位がN1.5°E、金堂院の方位がN2°E振れていることが判明した。塔院と金堂院の方位は異なるものの建物位置から相対的な関連性はうかがえるが、講堂以北は、割付上に配置されないなど、造営尺度による誤差や時間差による可能性が指摘されている。

また、主要遺構の内、金堂院回廊から経棲にかけて焼土や炭化物の堆積、焼失瓦の出土や礎石に被災の痕跡がある一方、講堂や僧房付近では、焼土や炭化物はほとんど出土しておらず、堂塔全体が灰燼に帰すような火災痕跡は認められていない。

さらに、金堂院の西側の平坦地の整地層から奈良時代の終りから平安時代初頭の須恵器片が出土し、遺構が確認されている東塔院と対になる西塔院の計画されていた可能性がある。^⑦

また、創建瓦は恭仁宮大極殿造営に際して新調された軒丸瓦を原版に、山城国分寺の塔に用いられた瓦と同範で、胎土や範傷の状態や、異なる胎土使用が確認され、瓦の生産では「内裏野地区」出土瓦が先行し、山城国分寺所用瓦が遅れて生産されることが判明した。

その時期は、恭仁宮大極殿造営の新調瓦の生産年代が、恭仁宮遷都の天平



史跡紫香楽宮遺跡（内裏野地区）全景（南から）



図18 内裏野地区（寺院跡）遺構実測図

12年12月から造営が停止された天平16年12月までと推定され、「内裏野地区」創建瓦の生産年代の上限が、天平18年9月に恭仁宮大極殿が山城国分寺に施入されて以降であることから、恭仁宮遷都が行われた天平13年から天平18年に恭仁宮が山城国分寺に改築され、塔が造営されるまでの期間を下限とすることになり、恭仁宮との瓦当文様の親縁性や製作技法の共通点から、甲賀寺造営に関連した生産瓦の可能性が高いと考えられている。

2. 紫香楽宮跡関連遺跡群の性格

これまで発掘調査を実施した史跡紫香楽宮跡「内裏野地区」、東山、鍛冶屋敷、新宮神社、北黄瀬、宮町の6遺跡は、いずれも在地の集落遺跡とは一線を画す官衙的な遺構規模や配置をもつ。

それぞれの遺跡の性格を現状の調査結果から想定すると、遺跡群の最も北に位置する「宮町遺跡」に政府区画と主要曹司が配置され、紫香楽宮の中枢部として機能していたことが、大量の土器や木簡の出土からも想定できる。また、政庁区画近辺では大規模な区画改変を示す建替え痕跡が確認できることから、紫香楽宮では、造営途中に重大な計画変更があったことが窺える。

次に、宮町盆地の外縁部に展開する「新宮神社遺跡」、「北黄瀬遺跡」は、実務官衙としての機能が想定され、広い範囲に紫香楽宮関連の諸曹司が配置されていたことが判明した。

一方、大規模な鍛冶工房を確認した「鍛冶屋敷遺跡」は、僧尼の関連を示す遺物の出土や梵鐘鑄造遺構などから、史跡紫香楽宮跡「内裏野地区」の寺院遺構との関連が認められる。

従って、これらの遺跡群は紫香楽宮関連と寺院関連の2種に区分できる。

さらに遺構方位は、「内裏野地区」以外では、全て方位が西にとることが判明している。

このことは、広い範囲に紫香楽宮関連施設が設置されたことを示唆するものであり、共通した方位の傾きは、これらの遺跡群全体を含む広い範囲で造営基準方位として適用された可能性がある。

また「内裏野地区」の寺院遺構の方位が異なる理由として、紫香楽宮と甲賀寺の造営には異なる造営計画の存在や組織集団によるものとみるか、「甲賀宮国分寺」と呼ばれた寺院が平城還都後に紫香楽宮の異なる造営方位で建立されたとするかで、現在の遺構に対する見解は大きく変わるために、今後の調査によって検討すべき課題となっている。

註

- ① 宮町遺跡から遺跡の南方5kmに所在する勅旨地区までの範囲に方格地割の存在することを指摘し、矮小な谷であるがゆえ、条里地割がないとされてきた信楽谷の方格地割が「恭仁東北道」のルートや紫香楽宮に関連する可能性に言及している。 高橋 誠一 「紫香楽宮と方角地割」『地域と古文化』 2004
- ② 遺構名称については③文献を参照。本項では遺構番号は本文の表記のみにとどめている。
- ③ 甲賀市教育委員会 『紫香楽宮跡関連遺跡発掘調査概報—甲賀市・宮町遺跡—』 甲賀市文化財報告 10 2008
- ④ 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会 『新宮神社遺跡』 2004
- ⑤ 信楽町教育委員会 『紫香楽宮関連遺跡 北黄瀬遺跡発掘調査概要報告』 2004
- ⑥ 滋賀県教育委員会 『鍛冶屋敷遺跡—甲賀市信楽町黄瀬—』 2006
- ⑦ 滋賀県教育委員会 『史跡紫香楽宮跡(内裏野丘陵地区)確認調査事業報告書』 2009

報告書抄録

ふりがな 書名	こうかしまいぞうぶんかざいちょうさねんぽう へいせい20ねんどぶん 甲賀市埋蔵文化財調査年報 平成20年度分							
副書名								
卷次								
シリーズ名	甲賀市文化財報告書							
シリーズ番号	第16集							
編著者名	鈴木良章、小谷徳彦、渡部圭一郎							
編集機関	甲賀市教育委員会							
所在地	滋賀県甲賀市甲南町野田810番地							
発行年月日								
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード		世界測地系		調査面積(m ²)	調査期間	調査原因
まえのいせき 前野遺跡	こうかしこうなんちょうすげたに 甲賀市甲南町杉谷	市町村	遺跡番号	北緯	東経	236	2008.5.12～ 2008.8.19～ 2008.8.20	集合住宅建設
きぶかわいせき 貴生川遺跡	こうかしみなくちちょうき 甲賀市水口町貴生川	25209		34°55'51"	136°9'36"	680	2008.12.10～ 2008.12.19	区画整理
かじやしきいせき 鍛冶屋敷遺跡	こうかしあらあきょうきのせ 甲賀市信楽町黄瀬	25209	367-045	34°57'26"	136°8'55"	486	2008.5.16～ 2008.9.4	確認調査
所収遺跡名	種別	主な時代		主な遺構		主な遺物		特記事項
前野遺跡	集落	鎌倉		掘立柱塙、掘立柱建物、溝、土坑、ピット		須恵器、瓦器、陶器		
貴生川遺跡	集落	鎌倉～江戸		掘立柱建物、土坑、溝、ピット		土師器、須恵器、瓦器、磁器		
鍛冶屋敷遺跡	官衙	奈良		掘立柱建物		土師器、須恵器		

甲賀市文化財報告書第16集
甲賀市埋蔵文化財調査年報 平成20年度分

印刷・発行 2010年3月26日
編集・発行 甲賀市教育委員会
滋賀県甲賀市甲南町野田810番地
TEL 0748-86-8026
FAX 0748-86-8216
印 刷 村田印刷株式会社